

「交流・文教ゾーン」公園 名称募集要項

1 名称募集の目的

竜王町では、令和6年度から中心核「交流・文教ゾーン」に新たな公園整備の検討を開始し、令和9年春頃の部分供用開始を目指して工事を進めているところです。

部分供用開始となるエリアには、大型の複合遊具をはじめ、水遊び場、四阿やベンチ等の休憩施設、災害時に役立つ防災設備を整備します。

町民の皆様をはじめ、町外の方からも親しんでいただける公園となるよう名称を募集します。

2 公園の概要

(1) 所在地等

竜王町大字綾戸 1088 番地 1

(面積約 14,000 m² : 内、部分供用開始面積約 8,700 m² (調整池含む))

(2) 主な整備内容

児童用複合遊具 (対象年齢 6 歳～12 歳) 1 基

幼児用複合遊具 (対象年齢 3 歳～6 歳) 1 基

インクルーシブ遊具 2 基

水遊び場

トイレ

防災設備 (防災倉庫、マンホールトイレ、防災井戸等)

各種ベンチ、休憩施設

3 応募資格等

(1) 応募資格

竜王町在住・在勤・その他 (竜王町を応援していただける方) の方。

(2) 応募点数

1 人につき 1 点応募できます。

4 選考基準

(1) 覚えやすく、親しみやすいもの

(2) 公園の目的 (子どもたちから高齢者までの幅広い世代に親しまれる公園) やイメージ (立地や特徴等) に合うもの

(3) 第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害しないもの

※応募された名称を参考として、複数案の組み合わせや一部修正を行い候補案とする場

合があります。

5 募集期間

令和8年10月15日（木）～令和8年11月5日（木）まで

6 応募方法

次の事項をご記入のうえ、専用の申し込みフォーム、郵便、電子メール、FAX、持参のいずれかの方法でご応募ください。

郵便、FAXでご応募いただく場合は、指定の応募用紙をご利用ください。

電子メールでご応募いただく場合は、必要事項をメール本文に記載するか、指定の応募用紙のデータを添付してお送りください。

(1) 必要事項

①公園の名称（ふりがな）

②公園の名称の意味、理由

③応募者の氏名（ふりがな）、年代、町内在住・在勤・その他（竜王町を応援していただける方）のいずれか。

(2) 募集要項・応募用紙配布場所

町ホームページ

役場（2階中心核整備課）

公民館

図書館

(3) 提出先・問合せ先

〒520-2592

滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

竜王町中心核整備課

TEL：0748-58-3717／FAX：0748-58-5050

E-mail：chushin@town.ryuoh.shiga.jp

7 選考方法

ご応募いただいた公園名称は、上記4の選考基準をもとに、1次選考として町により公園名称候補を複数選考します。次に、1次選考で選ばれた候補名称について、町立小学校および中学校の児童・生徒による投票を行います。その投票結果を参考に、皆様から寄せられた思いや名称に込められた意味なども踏まえて町において公園の名称を決定します。

8 選考結果の発表

町広報、町ホームページ等で発表します。

9 応募にあたっての注意事項

- (1) 採用された名称に関する著作権・商標権その他一切の権利は竜王町に帰属するものとします。
- (2) 応募期間を過ぎてからの応募は無効となります。また、必要事項の記載がない場合は、応募を無効とする場合があります。
- (3) 応募された名称を参考として、複数案の組み合わせや一部修正を行い候補案とする場合があります。
- (4) 応募に係る費用は応募者のご負担となります。また、ご提出いただいた応募用紙等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- (5) 応募にあたって提出していただいた個人情報、公園名称の募集に関する業務のためにのみ使用します。
- (6) 選考に関するお問い合わせや選考結果に対する異議申し立ては受け付けませんので、あらかじめご了承ください。
- (7) ご応募いただいた時点で、この募集要項の内容に同意いただいたものとします。
- (8) 応募いただく名称は、第三者が有する著作権の権利を侵害しないものに限り、第三者の権利を侵害していることが判明した場合は、選考結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- (9) 名称の応募者および採用者への賞金・商品等の進呈や表彰式等の実施は予定しておりませんので、あらかじめご了承ください。